

第3 県債及び一時借入金の状況(普通会計)

県債は、県が建設事業や災害復旧事業を行うなど、一時に多額の資金を必要とする場合、この財源として総務大臣の同意を得て国等から長期に借り入れる資金であり、後年度に一定の償還計画に基づき返還していくものです。

1 県債年度末現在高

県債の平成20年度末現在高は、普通会計では、約1兆321億円で、これは前年度に比べ約403億円、4.1%の増額となっています。

これらを事業別にみると、その主なものとして、一般公共事業債が37.4%を占めていることがわかります。

これら県債の借入先及び利率をみると、借入先は、その主なものとして政府資金が44.8%、市中銀行が44.3%となっており、利率別では、利率3%以下のものが95.2%、利率4%以下のものが97.2%、利率5%以下のものが98.8%を占めています。

次に、これら県債年度末現在高と県債依存度(歳入総額に占める県債発行額の割合)の推移をみると、県債年度末現在高(N T T債除く)は、平成11年度末に約8,443億円であったのが、平成20年度末には約1兆321億円となり、平成11年度末現在高の約1.2倍以上になっています。

また、平成11年度の県債年度末現在高が歳出総額の106%程度となって以降は、県債年度末現在高は歳出総額を上回る結果が続いています。

一方、県債依存度は、平成4年度以降は10%台で変動推移しており、特に平成16年度には14.5%、平成19年度も14.9%と高い値となっており、平成20年度も17.3%とさらに高い水準で推移しています。この要因として、数次にわたる経済対策に伴い発行した県債の増加等が挙げられ、近年の歳出に占める元利償還金の割合を急上昇させています。

平成20年度における県債の年度末現在高(普通会計)

(ア) 事業別

(単位：千円)

(イ) 借入先別及び利率別

(単位：千円)

区 分	現 在 高	左の利率別内訳						
		3.0% 以下	4.0% 以下	5.0% 以下	6.0% 以下	7.0% 以下	7.0% 超	
一 般 公 共 事 業 債	386,286,381	462,072,401	422,987,014	14,669,261	13,524,675	3,572,520	7,318,931	0
一 般 単 独 事 業 債	279,967,012	415,136,866	380,690,854	13,353,527	12,395,668	2,762,468	5,934,349	0
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	3,866,812	46,935,535	42,296,160	1,315,734	1,129,007	810,052	1,384,582	0
災 害 復 旧 事 業 債	11,530,486	16,706,297	15,323,591	1,099,599	283,107	0	0	0
首 都 圏 等 整 備 事 業 債	7,482,726	456,988,505	456,988,505	0	0	0	0	0
厚 生 福 祉 施 設 整 備 事 業 債	2,144,991	33,870,313	24,929,642	5,033,151	2,973,186	408,400	525,934	0
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	11,196,512	1,016,420	860,720	0	0	46,500	105,900	3,300
退 職 手 当 債	18,900,000	60,342,620	60,342,620	0	0	0	0	0
転 貸 債	0	1,130,000	1,130,000	0	0	0	0	0
国 の 予 算 貸 付 ・ 政 府 関 係 機 関 貸 付 債	16,706,297	1,032,125,956	982,561,492	20,802,011	16,780,968	4,027,420	7,950,765	3,300
そ の 他	294,044,739							
合 計	1,032,125,956							

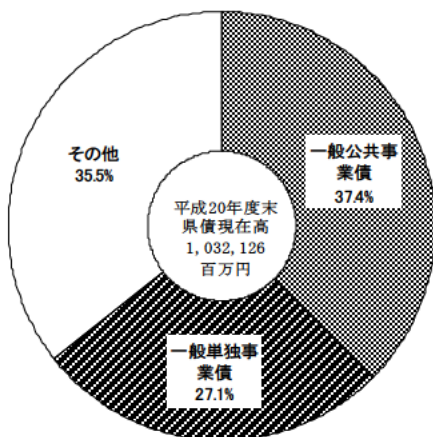
(四捨五入のため合計に合わない場合があります。)

2 一時借入金

一時借入金は、予算執行にあたって歳計現金（一会計年度における一切の収入または支出に係る現金のこと）の資金繰りに不足を生じた場合、一時的に予算に定められた範囲内で市中銀行から借り入れるものです。

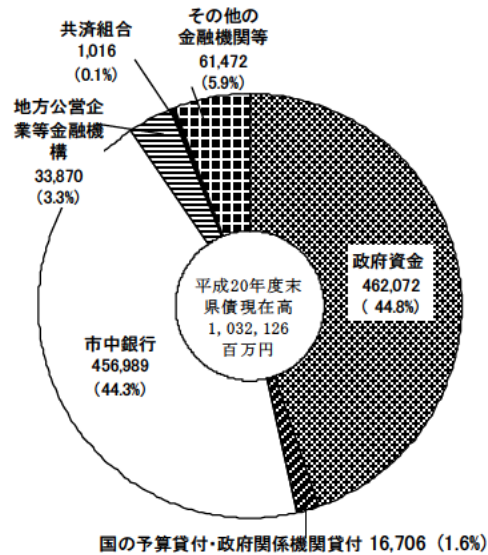
なお、資金繰りの必要から、平成20年度においては最大で約544億円の借入を行いました。全額年度内に償還しています。

県債事業別現在高構成図（普通会計）



県債借入先別構成図（普通会計）

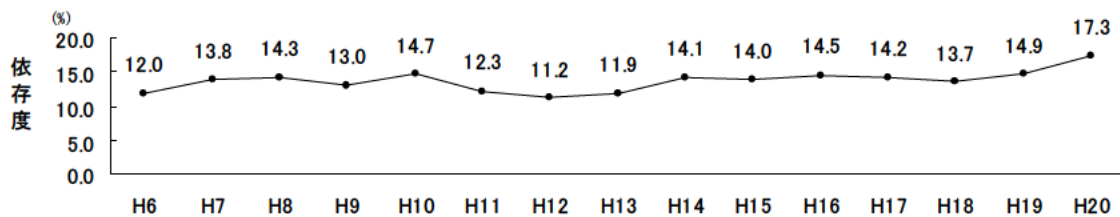
（単位：百万円）



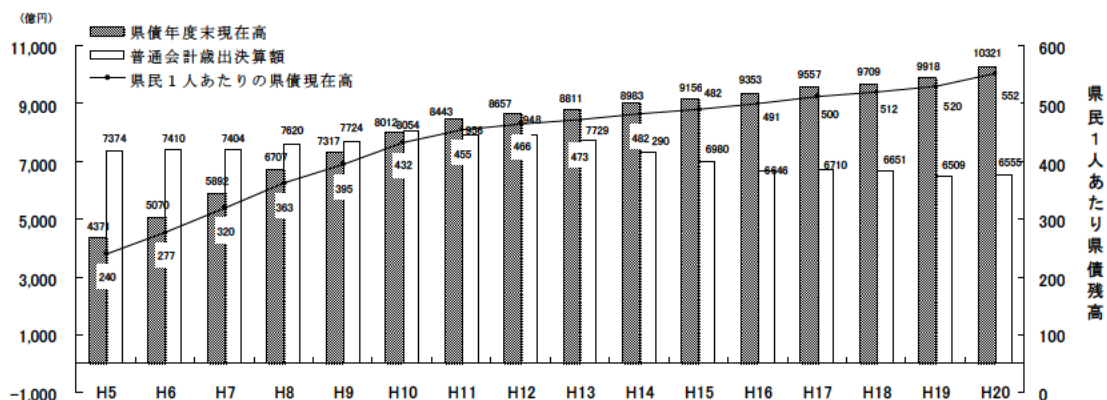
（四捨五入のため合計に合わない場合があります。）

県債依存度と県債年度末現在高の推移（普通会計）

（ア） 県債依存度



（イ） 県債年度末現在高の推移



3 公債費・県債残高将来推計(一般会計)

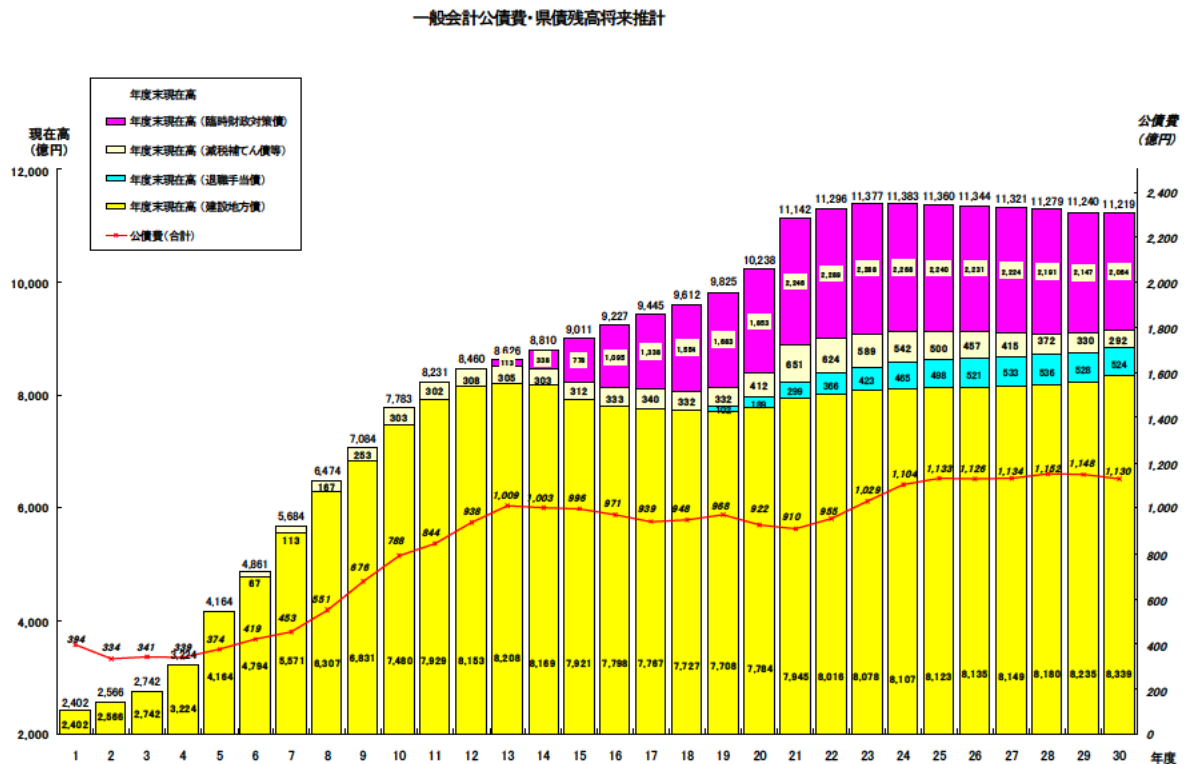
平成 21 年 9 月補正後時点における平成 30 年度までの県債残高の将来推計については、下表のとおりです。

県債残高については、建設地方債とそれ以外の残高に区分し表示しています。建設地方債は公共事業等の建設事業実施に伴い発行するもので、その残高については、国の経済対策に伴う公共事業の実施により平成元年度から平成 13 年度まで増加していますが、その後、投資的な経費の縮減などにより残高は減少から横ばい傾向となっています。

建設地方債以外の地方債のうち臨時財政対策債は、平成 13 年度以降発行しており、本来、地方交付税で地方に交付されるべき金額を県債を発行し後年度の元利償還金に対し地方交付税が交付されるもので、実質的には国から交付される地方交付税と同様で、将来世代の県民の負担増につながるものではありません。

公債費・県債残高将来推計(一般会計)

(単位：億円)



- 注) 1. 県債発行額は、平成 21 年度は 9 月補正後、平成 20 年度までは決算ベースです。平成 22 年度以降は、県債発行額を一定の仮定により設定し、推計したものです。
 2. 数値は、億円未満の四捨五入による端数調整のため計に合わない場合があります。
 3. 上表は、一般会計での試算のため、普通会計より中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計などの特別会計を除いてあります。